

板橋区基本構想審議会・要点記録

会議名	第2回板橋区基本構想審議会
開催日時	令和6年9月4日（水）午後6時から午後7時30分まで
開催場所	板橋区役所 11階 第一委員会室
出席者	〔委員〕26人（敬称略） 内藤二郎（会長）、岸井隆幸（会長代理）、木村政司、許俊鋭、槌田博文、野澤祥子、相田義正、加藤勝一、川上貴男、小林英子、齊藤得彌、関口雅美樹、高田修一、坂東愛子、福司慶子、望月由佳、木村縁理、辻内孝昌、濱崎希歩、田中やすのり、しば佳代子、おなだか勝、小林おとみ、鈴木こうすけ、尾科善彦、長沼豊（欠席：5人） 〔幹事〕15人 篠田政策経営部長、田中総務部長、三浦危機管理部長、平岩区民文化部長、家田産業経済部長、水野健康生きがい部長、鈴木保健所長、丸山福祉部長、関子ども家庭部長、岩田資源環境部長、内池都市整備部長、田島まちづくり推進室長、宮津土木部長、林教育委員会事務局次長、雨谷地域教育力担当部長 〔事務局〕小島政策企画課長、遠藤経営改革推進課長、大森財政課長
会議の公開 （傍聴）	公開
傍聴者数	2人
議題	第2回審議会 1 板橋区の現況について 2 令和5年度板橋区区民意識意向調査の結果について 3 板橋区区民検討会の実施結果について 4 第3回以降の審議の進め方について 5 その他
配付資料	1 板橋区の現況について 2－1 令和5年度板橋区区民意識意向調査の結果の概要について 2－2 令和5年度板橋区区民意識意向調査報告書(概要版) 3－1 板橋区区民検討会の実施結果について 3－2 板橋区区民検討会報告書 4－1 板橋区基本構想審議会 工程表（案） 4－2 政策分野別の審議の進め方について 4－3 政策分野別検討シート（案） 4－4 各分野の追加・補足の意見提出シートについて
審議状況	開会

政策企画課長	第2回板橋区基本構想審議会を開始する。会長からあいさつを頂戴する。
会長	前回に続き、次回から分野ごとの議論を進める土台となる全体像の確認が本日の目標となる。よろしくお願いします。 (政策企画課長から欠席委員の報告(大塚隆志委員、佐藤知正委員、榎本藤二委員、齋藤英治委員、佐々木としか委員 計5人)、初出席委員の紹介(福司慶子委員あいさつ)、傍聴人数の報告、資料の確認、以降、会長の進行)
会長	1 板橋区の現況について (政策企画課長から資料1の説明) 今後、議論を深める上での基礎的な資料となる。地区ごとの特徴や差異についても議論に必要となる要素であると考え。資料1について質疑があれば伺う。
委員	資料1の15ページ(3) 昼間人口・夜間人口の地域別構成割合について、上下の表とも板橋区37万1,822人であるにも関わらず、上は80%で下は71%となっているが、どのように理解すればよいか。
政策企画課長	昼間人口のグラフは区内に日中滞在する人の居住地を示しており、夜間人口のグラフは区内に居住する人の日中の滞在地を示している。37万1,822人は区内に居住し、なおかつ日中も区内に滞在している人数であるが、昼間人口と夜間人口で分母となる人数が異なるため、割合が異なっている。
委員	2018年ごろの人口推計では、2020年にはピークを迎え、その後減少傾向となる予測であったが、実際は、現在も微増という現状である。資料1では2030年くらいまで人口が増加するという推計を示しているが、この推計をベースに、基本構想を考えた方がいいのか。また、どのような要素で増加したのか。
政策企画課長	こちらは国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)(以下、「社人研推計」という)」という、区の推計とは別に推計されたものである。社人研推計等を踏まえて、区の独自推計の作業を進めているところである。次回、第3回の審議会の冒頭で区の独自推計についてご説明する。その推計をベースに、基本構想、基本計画の検討を深めていただきたい。
委員	0歳から4歳児や30代後半から40代の女性の激減、65歳前後の転出者多数、20代の大学生や新卒者の増加などの特徴を次回確認し、10年後の推計を共有した上で、施策をつくれるように、資料の提供等をお願いする。
政策企画課長	ご指摘のとおり区の特徴等の情報を加味し、区の人口推計を作成している。
会長	人口については、どの層がどう移動していくかが今後の議論で重要になると考える。
委員	資料1の17ページの一般会計の構成の科目と20ページの他の区との比較での科目が異なっているが、教育費や土木費などもう少しわかりやすい項目で、他区と比較できるとよい。
政策企画課長	必要であれば、資料提供という形で整理させていただきたい。

会長	他区との比較を費目別に全てとすると、膨大であるため、資料を用意してもらい、必要に応じて確認する運用としたい。
委員	資料１の２ページ「５地域の比較の一覧表」について、公営住宅戸数という項目に都営住宅が含まれていないが、都営住宅を含めた方が地域の特性がわかると思う。
政策企画課長	区の資源という意図で、区営住宅・けやき苑・改良住宅を掲載したが、こちらも整理し、参考情報として提供させていただく。
委員	資料１の１７ページ板橋区の予算について、令和６年度の予算は前年度と比較して１００億円弱増加しているという理解でよいのか。来年度以降の予算の推移の見込みを伺いたい。
政策企画課長	１６ページに平成２８年度以降の経過をまとめているが、基本的には全体の予算は増加傾向にあり、来年度以降もそういった傾向が続くことが想定される。
会長	その他、いかがか。 (挙手なし)
会長	本件について以上とする。事務局には、ご意見の中にあつた資料の作成をお願いする。
２ 令和５年度板橋区区民意識意向調査の結果について	
３ 板橋区区民検討会の実施結果について	
(政策企画課長から資料２、資料３説明)	
会長	区民意識意向調査、区民検討会について、区民の意識や意向を確認する手段として実施していることを確認いただきたい。事務局には、次回以降、分野に絞った意向がわかる資料を用意いただきたい。まずは、資料２について質疑があれば伺う。
委員	区民意識意向調査について、どのような質問でこのようなデータとなったのか理解するため、調査票を資料として提供いただけるか。
政策企画課長	ファイルボックス内の報告書の本編の最後の部分に調査票を参考に掲載させていただいている。
委員	郵送での回答が５８％であるのに対し、ウェブは４１％である。資料２－１の３ページの区の情報魅力の発信の「区からの情報の伝わり具合」において伝わっているという回答が３１．９％と低いところが、ウェブの回答率の低さに繋がっていると考えられる。区から情報の伝わり具合を改善の必要性を感じる
会長	分野を跨いで、情報をどう伝えるかという一つの大きな柱が必要であるが、分野ごとに、伝えなければならない層に合わせた方法についても今後議論が必要となると考える。
委員	一点目は、来年度の区民意識意向調査の調査項目はどのように決定するのか。二点目は、資料２－２の３ページに職業の円グラフについて、世代別・年代別に作成可能か。三点目は、資料２－２の１４ページで、平和の尊さや戦争の悲惨さを語り

	継ぐことについて 92.6%の方が大切だと回答している。この審議会ではこれからの 10 年のことを議論するが、戦争のことを知る人がいなくなる時代であり、忘れてはならない問題として、思いを留めておくとういと感じた。最後に、区民への周知について、世田谷区が中高生向けの会話型の基本構想のパンフレットを作成しており、参考となると感じた。
政策企画課長	一つ目、区民意識意向調査の調査項目は、経年で追うものや時勢に応じたトピック的な内容について、各所管課の意見も参考に調整する。二つ目の職業と年齢について、クロス集計をかけて抽出可能である。また、板橋区でも現基本構想においても 3 枚ワンセットのリーフレットを作成した。多くの方に手に取って、共有いただけるような仕組み・仕掛けを今回も考えていきたい。
会長	区民意識意向調査については、以上とする。資料 3 について質疑があれば伺う。
委員	次回以降の資料において、区民検討会での意見をわかりやすく組み込んでいただくようお願いする。
政策企画課長	次回以降の議論のバックデータとして、区民検討会の結果や区民意識意向調査の結果、国の動向等について、資料として提供させていただく予定である。
委員	資料 3-1 の 5、テーマごとの議論結果の教育分野で、必要な政策として不登校児ゼロが挙げられているが、具体的な政策の内容を説明いただきたい。
政策企画課長	こちらは、あるべき姿であり、具体的な政策まではご提案いただいていない。今後の審議会の中で議論いただきたい。
委員	区民検討会の 4 回目について、オンライン開催とした理由や、参加者が少なかった理由を伺いたい。
政策企画課長	様々な方に参加いただける機会を確保するために、オンライン開催を導入した。現場で実施するのと異なり、運営、オペレーションの都合に鑑み、オンライン開催については上限人数を少なく設定し、実施した。
委員	区民検討会では平均的な意見がきちんと抽出されていると感じるが、この意見を今後実現するにあたり、どのように予算に反映されていくのか、その流れなどを伺いたい。
政策企画課長	基本構想審議会では、関連にご議論いただくためにも、予算についてはあまり意識をせずに、様々なご意見を出していただければと思う。
会長	その他いかがか。 (挙手なし)
会長	必要となるデータや資料に関する要望が多かったので、事務局によりしく願う。併せて、この 2 つの資料は、貴重な区民の意見であり、問題の所在を主眼としてもう一度目を通していただきたい。議題 2 及び 3 については以上とする。
	4 第 3 回以降の審議の進め方について (政策企画課長から資料 4 説明)

会長	資料４－１のとおり、来年の３月２８日が中間答申である。その後、再度議論を深め、最終的に答申をまとめ上げるのが、来年の９月となる。 毎回議論の内容を私と事務局でまとめるが、起草委員会にて補完作業をしていただき、それを再度この審議会で確認し、中間答申に反映させたい。起草委員会の設置についてお認めいただきたい。 （異議なし）
会長	起草委員会は、私を除いた学識経験者の委員の方々にお願いする。 資料の４－２について、差し当たって現在の９つのまちづくりビジョンをベースに議論を進めていくが、専門分野に近い方に積極的にご発言・ご意見をいただきながら、まとめていきたい。９つのまちづくりビジョンについて、統合の必要性や、名称変更などの意見は、第７回の審議が終わった時点で議論することとしたい。 資料４－３については、議論の進め方のイメージ像としてご覧いただきたい。 資料４－４については、追加の意見や質疑がある場合、活用していただくものであるが、審議会の中で忌憚のない意見を出していただくことを基本としたい。 資料４について質疑があれば伺う （挙手なし）
会長	議題４については以上とする。
政策企画課長	５ その他 今回は、１０月７日、月曜日の午後６時からこの会場で開催する。資料は事前にご送付させていただく。また、前回の審議会の要点記録をホームページで公開、区政資料室、各区立図書館で閲覧できるよう準備を進めている。 会長 委員 どなたの発言かは公表されない。私の方で確認しながら、適宜開示する。 委員の我々は、前もって送っていただいた資料を読み込んで参加する必要があると感じた。 会長 貴重なご意見である。問題の所在に意識・視点を置き、資料をご覧いただいた上で審議会に参加いただくよう改めてお願いする。その他、質疑があれば伺う。 （挙手なし） 会長 本日は、以上で終了とする。次回以降もよろしくお願いする。 閉会
所管課	政策経営部政策企画課総合計画係 （電話３５７９－２０１３）